

令和8年度 施設開放に伴う登録団体の受付について

令和8年度の施設利用について、下記のとおり登録団体の受付を行いますので、必要書類の提出をお願いします。

なお、登録有効期間は2年間となっていますので、令和7年度に登録された団体につきましては、今回の登録手続きは不要ですが、施設使用団体を定める抽選会への出席は必要ですので、ご注意ください。

記

- 1 開放施設及び利用可能種目
テニスコート：硬式テニス、軟式テニス
- 2 提出書類
(1) 都立学校施設使用団体登録申請書（様式2）
(2) 登録団体構成表（様式3）
(3) 団体の活動概要を説明した書面（任意書式）
- 3 受付期間
本案内を本校ホームページに掲載した日から6月30日（火）16時まで（必着）
郵送もしくは持参による提出をお願いします。
- 4 登録できる団体は以下（1）から（6）までの全てを満たす団体
(1) 主に近隣の地域（北区、板橋区、練馬区、豊島区、荒川区、足立区）内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
(2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
(3) アマチュア活動を目的としている団体
(4) 営利を目的としない団体
(5) 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体
(6) その他運営委員会が定める条件を満たす団体であること
- 5 登録後の予定
(1) 今年度登録の団体
登録が承認された団体に対して、7月上旬に登録証を郵送します。
また、本校において、登録団体の中から施設使用団体を定めるための抽選会を開催しますので、抽選会開催日時のお知らせも同封します。抽選会は7月下旬以降の平日に行う予定です。
(2) 令和7年度登録済みの団体
令和7年度に登録した団体につきましては、7月上旬に抽選会開催日時のお知らせのみを郵送します。
(3) その他
施設の開放日は、抽選会開催のお知らせに掲載します。また、抽選会当日は、使用が決定した団体に対して、その場での書類記入・今後の事務手続きの説明・施設の利用説明等を行います。
- 6 問い合わせ先
都立王子総合高等学校 経営企画室 施設開放担当
受付時間：平日9時00分から16時00分まで ☎ 03-3576-0602